

代金引換修理申込書

代金引換修理でのお申込みをいただきありがとうございます。

修理お申込みにつきましては、以下のフォームにご記入いただき、2ページ目以降の「マックス修理規約」及び「マックスプライバシーポリシー」をご確認・ご承諾いただいた上で、本修理申込書を修理品に同梱の上、ご発送をお願いいたします。

ご依頼日	年 月 日		
【お客様情報】※修理品のご返送先となります。 【修理品情報】			
(ふりがな)			有・無
お名前	様	保証書の有無	(有の場合、本申込書とともに
			修理品に添付してください)
		ご購入日	年 月 日
LL://		商品名	
		シリアル No	
が宙幼生	TEL – –	付属品	・ケース ・バッテリー (個)
ご連絡先		※○で囲んで下さい。	・充電器・外装箱
-	携带 一		・その他 ()
-	FAX — —		
	Mail		
【修理品の故障および不具合内容】 ※不具合の発生頻度や状況など出来る限り詳しくご記入ください。			
【お客様ご希望欄】			
修理希望内容	故障個所のみ	・ オーバーホール	
修理金額		以下は修理実施	
修理金額の目安につきましては、修理平均価格目安表をご参照下さい。			
	希望金額を超える場合、お見積もりをご連絡に	たします。ご希望のご連絡先を	お選びください。
	(TEL 携帯 FAX メール)		
【お客様ご確認事項】 □ 2ページ目以降の「マックス修理規約」及び「マックスプライバシーポリシー」を確認の上、承諾しました。			

(□にチェックをお願いします。ご了承いただけない場合、修理をお受けすることができません。)

マックス修理規約

この修理規約(以下、「本規約」といいます。)は、お客様がマックス株式会社(以下、「当社」といい、当社と当社が修理業務を委託するマックスエンジニアリングサービス株式会社を総称して、以下、「当社等」といいます。)のウェブサイトからプリントアウト可能な所定の修理申込用紙(以下、「申込書」といいます。)によって、当社製建築工具の修理を申し込みされた場合に適用されるものです。

以降に修理に関する必要な条件を定めておりますので、必ず内容をご確認の上、ご承諾いた だいた上で修理のお申し込みをお願い致します。

第1条(事前の当社等へのお問い合わせ)

お客様が当社に修理のお申込みを行おうとする場合には、まず、当社指定の連絡先にお電話 をいただきます。お電話にて、当社等から機種名、修理の可否、修理金額の目安、発送先な ど必要な事項を確認させていただきます。

第2条(申し込みの成立時期)

第1条によるお電話での確認の後、申込書に必要事項をご記入いただきます。お客様からの 修理の申し込みは、お客様が必要事項を記入した申込書が、お客様が所有権を有し修理を希 望する製品(以下、「対象製品」といいます。)と同梱され、当社等に到達した時点で成立す るものとします。申込書の記載内容に不備があった場合には、修理をお受けできないことが ございますのであらかじめご了承ください。

第3条(対象製品)

本規約の適用を受ける対象製品は、お客様が日本国内において購入し、日本国内のみで使用された日本国内向け仕様の当社建築用工具となります。現在アフターサービスが終了している製品など修理をお受けできない製品もございますので、お電話をいただく際に事前にご確認ください。

第4条(お客様による対象製品の発送)

修理の申し込みに際して、お客様には、ご自身の責任と費用負担において当社等指定の宛先 に対象製品を発送いただきます。対象製品が到着するまでの間に滅失、毀損等が生じ、お客 様に損害が発生した場合、当社等は一切の責任を負いません。

第5条(修理の実施)

当社等は申込書【お客様ご希望欄】の指示に従って以下の通り修理を実施致します。

(1) 部分修理(故障個所のみ)

故障した部品のみの修理又はお客様よりご指定のあった部品交換修理を行います。 修理工賃は部分修理料金が適用されます。部分修理は、交換した部品以外の保証は行い ません。

(2) オーバーホール修理

故障した部分の修理と製品本来の性能を最大限に引き出すために必要な修理を行います(具体的には、製品を分解、洗浄、グリスアップし、消耗する O リングの交換を行います。)。

修理工賃はオーバーホール料金が適用されます。尚、オーバーホール修理の場合、修理 完成日より60日間の保証を行います。

(3) 修理代金

「□□,000円以下は修理実施」欄に金額をご指定いただいた場合、お客様にはお見積もりを提示せず、修理を実施させていただきます。ご指示いただいた金額を超える場合又はご金額を指定いただかなかった場合には、当社等からお客様に対してお見積もりのご連絡をさせていただきます。なお、お客様にお見積もりのご連絡後、14日以内にご回答をいただけなかった場合、修理のお申し込みはキャンセルしたものとみなし、お預かりした対象製品を着払いで返送させていただきます。

(4) 無償修理

対象製品に保証書が添付され、かつ対象製品が保証書による保証期間内である場合、保 証書に記載している無償修理規定に従い、無償修理をさせていただきます。

第6条(修理品の発送及び修理代金のお支払い)

お客様からお預かりし、修理が完了した対象製品(以下、「修理完了品」といいます。)は、 ヤマト運輸株式会社が提供するヤマトコレクトサービスを利用して、代金引換でお客様に 発送致します。発送前に事前にお客様に発送する旨をご連絡させていただきます。

2. 修理完了品は、ヤマト運輸株式会社の配達員がお客様ご指定の場所にお届けに上がりますので、その場で現金にて修理代金に運賃を加えた金額をお支払いください。

第7条(修理完了品の確認)

修理完了品がお客様のお手元に届きましたら、必ず、修理内容のご確認をお願い致します。 修理お申し込み時の症状が再度確認された場合には、お届け日から起算して7日以内に当 社等にご連絡ください。内容を確認の上、必要な対応をさせていただきます。

第8条(対象製品等の保管)

修理完了後、当社等からご連絡をさせていただいているにもかかわらず、修理完了品をお受け取りいただけない場合(当社等においてお客様と連絡が取れない場合等を含みます。)、又

は対象製品お預かり後に修理がキャンセルされたにもかかわらず対象製品をお引き取りいただけない場合は、修理完了品の場合は当社等が最後にご連絡をさせていただいた日、対象製品の場合はお預かりした日から3か月間の保管期間の経過をもって、お客様が所有権を放棄されたものとみなし、当社等は修理完了品又は対象製品を自由に処分できるものとします。尚、保管期間に要した費用及び処分に要する費用はお客様のご負担となります。

第9条(故障部品の取り扱い)

当社等が修理を行う過程で、対象製品から取り外した部品(以下、「故障部品」といいます。) について、お客様は故障部品に関する所有権を放棄し、当社等が任意に処分できるものとします。

第10条(対象製品の所有権移転の禁止)

当社等が対象製品をお預かりしている間は、対象製品の所有権を第三者に移転させないようお願い致します。

第11条 (本規約の変更)

当社は、当社ウェブサイトに掲載することにより、予告なく本規約を改訂することができます。

第12条(個人情報の取り扱い)

お客様からお預かりした個人情報は、対象製品の修理及び修理完了品のご返却等に必要な ご連絡、アフターサービス及びお客様サービスの品質向上の目的のみに利用させていただ きます。個人情報の取り扱いに関する詳細は、当社ウェブサイトに記載しておりますプライ バシーポリシーをご確認ください。

【マックスプライバシーポリシー】

https://www.max-ltd.co.jp/privacy_policy.html

第13条(反社会的勢力の排除)

- 1. お客様は、自己が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力 集団、その他これに準ずる者(以下総称して「反社会的勢力」という)に該当しないこ と、及びこれらの者と関わりが無いことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないこ とを保証します。
- 2. お客様は、自ら又は第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為

- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社等の名誉・信用を毀損し、または当社等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

以上